

静岡県告示第333号

港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する清水港港湾施設を同法第12条第5項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年4月18日

清水港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 鈴木 康 友

1 新たに管理する施設

種類	名称	位置	能力
護岸	江尻11・12号岸壁 取付西護岸	静岡市清水区袖師町	構造形式 ケーソン式 延長 10.0m、天端高 D.L+2.79 主要用材 コンクリート
護岸	江尻11・12号岸壁 取付東護岸	静岡市清水区袖師町	構造形式 鋼矢板式 延長 19.61m、天端高 D.L+2.79 主要用材 鋼矢板
岸壁	江尻11・12号岸壁	静岡市清水区袖師町	構造形式 スリットケーソン式 延長 130.0m、水深 -4.5m 主要用材 コンクリート 対象船舶船型 1,000D/W級貨物船、190D/W級タンカー (11-12号岸壁連続使用時1,500GT級フェリー)

2 廃止する施設

種類	名称	位置	能力
護岸	江尻物揚場取付護岸	静岡市清水区袖師町	延長 16m
物揚場	江尻物揚場	静岡市清水区袖師町	延長 125m、水深 -4.0m、 エプロン幅 5.0m
船揚場	江尻船揚場	静岡市清水区袖師町	延長 26m、水深 -1.5m、
岸壁	江尻12号岸壁	静岡市清水区袖師町	延長 68m、水深 -4.5m エプロン幅 5.0m 対象船舶船型 700D/W、500G/T

3 概要を変更する施設

(1)変更前

種類	名称	位置	能力
岸壁	江尻11号岸壁	静岡市清水区袖師町	延長 68m、水深 -4.5m エプロン幅 5.0m 対象船舶船型 700D/W、500G/T

(2)変更後

種類	名称	位置	能力
岸壁	江尻旧11号岸壁	静岡市清水区袖師町	構造形式 栈橋式 延長 89.4m、水深 -4.5m 主要用材 鉄筋コンクリート 対象船舶船型 700D/W、500G/T